

特別児童扶養手当の所得状況届について

特別児童扶養手当を受給している人は町から案内を送付しますので、必要書類を添付し、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届の提出がない場合、手当の支払いが受けられないことがありますのでご注意ください。

■提出期間

8月9日（金）～9月11日（水）

■受付場所・問合せ先 町民福祉課 児童係（1階③窓口）☎ 52-5810

児童扶養手当受給者の現況届について

8月は「児童扶養手当現況届」の提出月です。

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に現況届の案内をお送りします。現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

提出期限までに手続きをされない場合、11月以降の手当の支払いが受けられないことがありますのでご注意ください。

※なお、前年度の現況届が未提出の人は、今年度分と併せて早急に提出をお願いします。

■受付期間 8月1日（木）～30日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

■受付場所・問合せ先 町民福祉課 児童係（1階③窓口）☎ 52-5810

『あなたの「もう一つの居場所」になれば、いいな。』

～ ゆうなんこども家庭支援センターの『こども食堂』をご紹介します～

中高生カフェ

ポコ・ア・ポコ

あなたのしたいことはなんですか？勉強？ゆっくりしたい？おしゃべりしたい？



いつでも好きな時間に利用できます。

◇対象

中高生

◇開催日／会場

- ・毎月第4土曜日／田布施町保健センター
- ・毎月第4日曜日／平生町曾根地域交流センター

◇時間

午前11時～午後4時

◇利用について

- ・無料で、食事（カレー：15食、お持ち帰りはできません）やお菓子、飲み物を用意しています。
- ・アレルギー食への対応は行っていません。

ら・ら・ら みんな食堂

食事のあとは、おもちゃで遊んだり、お母さん・お父さんたちがおしゃべりしたり、みんなが笑顔になれる食堂です。



◇会場

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』（平生町曾根 10126-2）

◇開催日 毎月第3土曜日

◇時間 午前11時30分～午後3時

◇利用について

- ・無料で利用できますが、電話予約が必要です。
- ・食事（カレー）は限定30食です。お持ち帰りはできません。
- ・アレルギー食への対応は行っていません。
- ・室内用運動靴を持参してください。

※電話予約は、毎月第3月曜日（休日の場合は、翌日火曜日）から受け付けます。

予約
問合せ先

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』（平生町曾根 10126-2）
☎ 0820-56-7300（平日 午前9時～午後5時）